

平成21年4月28日  
記者会見資料

## 4月臨時議会を終えて

### 1 緊急雇用創出事業

緊急雇用創出事業は、臨時職員9人の募集を4月24日（金）から5月15日（金）まで、ハローワークを通じて行っています。

生活支援（ポルトガル語通訳）業務	1人	
青少年補導夜間巡回・防犯パトロール業務	3人	
不法投棄回収業務	2人	
道路環境美化整備業務	3人	計 9人募集

4月28日（火）午前11時現在

生活支援（ポルトガル語通訳）業務	2人	
青少年補導夜間巡回・防犯パトロール業務	0人	
不法投棄回収業務	2人	
道路環境美化整備業務	3人	計 7人応募

### 2 定額給付金

平成21年3月27日発送件数

19,665件

4月27日現在の受付件数

郵送分	14,212件
窓口受付	2,612件
計	16,824件

うち

申請受付率（申請受付件数÷発送総数）	85.5%
4月27日までの適正申請書類処理件数	15,330件
処理件数率(適正申請書類件数÷発送総数)	77.96%

#### 振込み件数

4月22日	9,931件	4億1,865万6千円
4月28日	2,835件	1億1,184万4千円
計	12,766件	5億3,050万円

### 3 DV 被害者（別居している方）に対する生活支援

ドメスティックバイオレンス（DV）被害者で別居（保護）されている方は、加害者である夫が世帯主である場合、被害者（妻）に対する給付金は加害者（夫）に支給されることとなり、給付金を受け取れない状況となっております。そこで、別居定額給付金の目的である生活支援策として、一定の条件の下で要綱（緊急生活支援交付金要綱（仮称））を制定しDV被害者への救済措置として、定額給付金相当額（12,000円）の交付を予定しています。